

調査と情報

編集・発行

(株)農林中金総合研究所 基礎研究部

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-8-3

TEL.03-3243-7331

FAX.03-3246-1984

URL: http://www.nochuri.co.jp

E-mail: sugano@nochuri.co.jp

一九九九年に制定された「食料・農業・農村基本法」は、二一世紀の日本農業の指針となるべき法律である。その中では、循環型農業の推進が謳われている。第四条では、農業が有する食料その他の農産物の供給の機能および多面的機能の重要性にかんがみ、「農業の自然循環機能が維持されることにより、その持続的な発展が図られなければならない」とある。また第三十二条には、「国は、農業の自然循環機能の維持増進を図るため、農業および肥料の適正な使用の確保、家畜排せつ物等の有効利用による地力の増進その他必要な施策を講ずるものとする」と明記されている。

振り返ってみれば、二〇世紀後半は

日本農業においても大量生産・大量消費・大量廃棄という資源

浪費・環境破壊が進んだ時代であった。大規模で画一的な生産が追求

され、化学肥料や農薬の投入量は世界の最高水準にある。こうして大量生産された農産物の少なからずは、残飯として廃棄される。農水省の調査によれば、食べ残し廃棄される食品のロス率は、家庭で七・七%、外食産業で五・一%、結婚披露宴や

宴会では一五〜二五%近くにも達するという。資源・環境的制約がますます厳しくなる今世紀には、こうした農業や食生活のあり方はもはや許されない。省エネで環境にやさしい循環型農業であることが、農業という産業が存続を認められる最低の条件になっていくのではないか。

今こそ循環型農業の推進を

では、そうした二一世紀型農業の姿とは、いったいどのようなものであるうか。

第一にそれは、石油など希少資源の投入量の少ない循環型農業であろう。現在の日本農業はすでに見たように世界最高水準の量の化学肥料を投入しているながら、農地から生まれる大量の家畜糞尿や残飯を農地に還元していない。同様に、適切な輪作が実施されていないことなどから、病虫害を防ぐため農薬が大量に必要とされている。

第二に、環境に優しい循環型農業の担い手として、プロの農家だけでなく、二兼農家、そして定年退職者や都市のボランティアなどを大いに活用したい。二一世紀の社会は、豊かさが単に財やサービスの消費量によって測られる時代ではない。いかに人間らしい生き

方、自分らしい一生を送れるかということが豊かさの基準になる社会であろう。長い余暇や退職後の第二の人生を豊かな自然の中で過ごしたい、農作物や家畜を育てることに生きることの意味を確信したいといった人々の欲求はますます高まるに違いない。

地球という限られた空間内での人類の物質的成長の限界はもう見えているといつてよい。農業や食生活もそろそろその最終的なあるべき姿に近づいていくときである。循環型農業の実現は、二一世紀型社会の不可欠な条件の一つである。

(副主任研究員 須田敏彦)

今月のテーマ：循環型社会と農林水産業

今こそ循環型農業の推進を.....	1
バイオマスの適切な使われ方 - 再確認...	2
バイオマスからの日本農業見直し.....	3~4
資源管理型漁業に向けた取組みの現状と課題...5~6	
都市民参加の森づくり活動の現状と課題...7~8	

ぶっくレビュー『漁業崩壊』.....	9
あぜみち.....	10
フードシステム.....	11
統計の眼「都市部で盛んな国民参加の森林整備」...	12
編集後記.....	12